

## 都庁プラスチック削減方針

- ◆ 2050年ゼロエミッション東京の実現に向けて、プラスチック等の資源に係るCO<sub>2</sub>についても実質ゼロを目指すことが必要
- ◆ 多くの資源を消費する都庁においても、ワンウェイプラスチック等を削減する取組を一層強化し、都民・事業者の取組を牽引していく必要

## 基本原則

- 必要性の低いワンウェイプラスチックの使用を削減、マイバック・マイボトル等の利用を推進
- プラスチックの使用が避けられない場合、次の順序で使用する製品を検討 ①再生プラスチック ②持続可能性に配慮したバイオマスプラスチック
- 廃プラスチックが発生した場合、適切に分別後、次の順序で再生利用を推進 ①材料リサイクル ②ケミカルリサイクル

## 具体的取組

## I 物品調達等における取組

## ア グリーン購入ガイド等によるプラスチック削減の強化

主な項目	イベント運営	ノベルティの作成	文具類の購入	会議運営
【現行】	可能な限りリユース食器を使用	(項目なし)	再生プラ割合 40%以上	(項目なし)
【取組強化後】				
都庁全体	ペットボトル・プラカップ等の プラ製容器包装使用削減	再生プラ・バイオマスプラの 使用に配慮等	現行どおり	現行どおり (委託による場合のみ、ワンウェイ プラ製品・容器包装使用禁止)
本庁組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンウェイプラ製品・容器包装使用削減</li> <li>・再生プラ・バイオマスプラを使用</li> <li>・リユース食器・カップを使用 (イベント運営のみ)</li> </ul>		再生プラ割合 70%以上	ペットボトル、ストロー、プラ カップ等の ワンウェイプラ製品・容器 包装使用禁止

《先導的取組推進》

★2020年度に都主催イベントで使い捨てプラカップの使用禁止を目指す

## イ 関連団体等への要請

所管局と調整し、公の施設の指定管理者、政策連携団体、都庁舎内の飲食店等に対して、ワンウェイプラスチックの削減等について協力要請

## ウ 廃プラスチックの分別の徹底

廃プラスチックが発生した場合は、わかりやすい分別方法を周知し分別の徹底を図り、再生利用に取り組む。再生利用が困難な場合はできる限り高効率な熱回収を行う。

## II 職員による率先行動

ア **ワンウェイプラスチック（レジ袋、ストロー等）の受け取りを自ら辞退することを徹底**

イ 廃プラスチックが発生した場合は、分別方法に従い分別を徹底

ウ 都庁舎においては、リサイクルルームのごみを調査し、レジ袋等の使用状況を確認